

理容サロン・美容サロン経営者の皆様！ご存知ですか？⇒スタッフの戦力化、定着化に有効です！

# キャリアアップ助成金

有期契約労働者等の非正規労働者を、企業内でのキャリアアップを促進するため、

◎正社員への転換 ◎教育訓練を実施

等の取組をした事業主に対して国が助成する制度です。助成金は返済不要のお金です。

◎正社員化コース	◎人材育成コース
<p>・有期契約労働者等を採用(在籍者も可)して、6か月以上経過後に正社員等に転換すると、</p> <p>1人当たり <b>57万円!</b></p> <p>※1年度当り最大15名まで ※母子家庭の母等はさらに9.5万円加算</p>	<p>・有期契約労働者等(在籍者も可)に対して、有期実習型訓練等を実施すると、</p> <p><b>【OFF-JT分】</b> 賃金助成:1人1時間当り <b>760円!</b> 経費助成:実費助成(時間数により上限あり) 100時間未満 10万円(※15万円) 100~200時間 20万円(※30万円) 200時間以上 30万円(※50万円) ※訓練後に正社員に転換した場合増額</p> <p><b>【OJT分】</b> 実施助成:1人1時間当り 760円 &lt;1年度当りの支給限度額は1,000万円&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"><p>★平成30年度以降、キャリアアップ助成金正社員コースは人数拡充と支給要件の追加、人材育成コースは他の助成金に統合される予定です。</p></div>

**【助成額例】** 有期契約労働者であるアシスタント2名に、5か月間事業所内でのOJTと教育訓練機関等でのOFF-JTを組合わせた訓練を実施し、その後正社員転換した場合  
約60万円(賃金助成・経費助成等) + 57万円(正社員化) = 約117万円

約117万円×2名=約**234万円** が支給されます

キャリアアップ助成金の他にも**理美容サロン様におススメの助成金**が複数ございます。どうぞご連絡ください。★相談無料★  
なお、おススメの助成金を紹介するセミナーを開催しますので、ご参加ください。★参加費無料★



## 理美容サロン様限定おススメ助成金セミナー

日時:平成30年2月27日(火) 15:30~16:30 受付15:15~

場所:ソニックシティビル 9階 会議室902

JR大宮駅西口 通行デッキで3分 さいたま市大宮区桜木町1-7-5

埼玉県産業文化センター TEL 048-647-4111

定員:15名様限定 ※申込先着順

社労士浜事務所 特定社会保険労務士 浜 浩子

所在地:さいたま市西区指扇666-3 TEL/FAX 048-622-7016

URL: <http://srh.blogdehp.ne.jp/> 「社労士浜事務所」で検索



※必要事項をご記入の上  
ご返信ください。

資料が欲しい

説明に来て欲しい

セミナー参加希望

今後案内不要 (FAX番号をご記入ください)

御社名

代表者様

(計 名)

御住所 〒

TEL

FAX

E-mail



社労士浜事務所 FAX : 048-622-7016



※ご記入いただきました個人情報は、無料相談・資料送付・セミナーの運営・管理・アフターフォロー以外の目的には使用いたしません。※厳重に管理し第三者にこれを開示することはいたしません。社労士浜事務所 個人情報管理責任者 浜 浩子